

令和 8 年 9 月定例会 一般質問（令和 8 年 10 月 2 日③）

金城 克典 議員 登壇原稿

大阪維新の会 大阪府議会議員団の 金城 克典です。通告に従い順次質問させていただきます。



1. あいりん地域におけるまちづくりと地域課題への対応について

（質問 1）

平成 25 年度から開始した西成特区構想は、西成区における課題解決のため、資源や人材を集中的に投入して実施して

きており、現在、第三期として、令和5年度から令和9年度の取り組みを実施中です。

この間、私からも折を見て質問してまいりましたあいりん地域の環境整備について、6月の置田議員の質問でも触れていましたが、大阪府警察として地域の治安改善に取り組んでいただいているおかげで、薬物事犯、不法投棄事犯、違法な露店販売等、いずれも劇的に減少しているという本部長の答弁がありました。

それらの成果を後戻りさせないように、持続的な取り組みをこれからもよろしくお願いします。

さて、現在、解体撤去工事が進められているあいりん総合センター跡地等の利活用は、西成区が策定している「西成特区構想」において「地の利と地域の社会的包摂性」を活かした新たな住民の福利とにぎわい創出のモデル事業エリアと位置付けられています。

令和3年3月に府市で策定した「あいりん総合センター跡地等の利用にかかる基本構想」では、北側に「福利・にぎわいゾーン」、南側に「労働ゾーン」、また、両ゾーンの間に

「融合空間」である多目的広場を整備することとされました。

私は令和4年5月定例会の一般質問で、あいりん総合センター跡地等の利活用について、「引き続き府市一体となった強力な取り組みを推進していただきたい」と要望しました。

その後、旧施設の不法占拠も解消され、解体撤去工事は来年3月には完了する予定で進められています。

あいりん地域には生活に困窮されている方も多い中、かつてのような日雇労働者の賑わいがなくなっていると感じる一方、外国人が多く居住されるようになり、地域を取り巻く環境に変化が見られております。

加えて、観光によるインバウンドの増加や、令和13年にはなにわ筋線の開業も計画されており、新今宮駅前さらなる活性化が期待されています。

こうした中、本年3月の「あいりん地域まちづくり会議」において、新労働施設の目指すべき姿が示されました。

これを踏まえ、令和2年度に策定した施設建替えの基本計画を見直すと聞いていますが、新労働施設はどのような姿を目指しているのか、商工労働部長に伺います。

【商工労働部長】

- 新労働施設の整備に際しては、西成労働福祉センター・あいりん労働公共職業安定所等の建替えを核にして、旧施設より就労支援機能などの拡充を図ることとしている。
- 新労働施設をはじめとするあいりん地域の今後のまちづくりの方向性を検討するため、国・府・大阪市、学識経験者、地域の団体や住民の代表等で構成する「あいりん地域まちづくり会議」が平成27年度に西成区役所において設置され、これまで19回にわたり地域の意見を伺いながら議論を重ねているところ。
- あいりん地域を含む西成区では、生活保護の保護率が高く生活に困窮されている方も多い中、ピーク時から日雇求人数が減少する一方、アジア地域を中心にした外国人居住者の増加が著しい状況となっている。
- こうした中、本年3月に開催された「あいりん地域まちづくり会議」において、地域の課題である日雇労働者の就労と生活課題を一体的に支援するセーフティネット機能を引き続き確保していくこととされた。

さらに、新たな状況の変化に対応するため、生活困窮者や外国人の安定就業を推進する施設を目指すとの意見も取りまとめられたところ。
- 本府においては、会議の意見を踏まえつつ、今年度中に基本計画を見直し、引き続き国・府・大阪市が一体となってあいりん地域の活性化に努めていく。

(質問2)

ありがとうございます。

このセンター跡地の北側用地は、南海電鉄・JR 環状線の新今宮駅に面している交通至便な土地であり、加えて、なにわ筋線が開通すれば、関西国際空港や新大阪駅と直接つながり、今以上にインバウンドをはじめ地域を訪れる人の増加が見込まれ、地域がより活性化されることで、大阪府域の発展に寄与するものと期待しています。

この「地の利」を活かし、地域の新たなイメージを形成するためには、「福利・にぎわいゾーン」である北側用地がどのように利活用されるかが重要だと考えております。

そこで、現在の北側用地の検討状況について、商工労働部長に伺います。

【商工労働部長】

○ 北側用地については、「あいりん地域まちづくり会議」において、地域住民の利便性向上を図り、多様な人々が訪れ新たなにぎわいを創出する新施設の整備に向け、その内容や運営手法の検討を進めている。

○ また、大阪市においては、昨年度実施した民間事業者への進出可能性調査の結果を踏まえ、今年度、市場調査や民間事業者からの提案に基づく利用ニーズの把握を行うなど、新施設のさらなる具体化に取り組まれているところ。

○ 本府としては、引き続き、府・市連携のもと、あいりん総合センター跡地の一体的な利活用に向けた取組を推進していく。

【要望】

ありがとうございます。

新しい労働施設、その北側用地の活用についての検討状況、今後の見通しにつきまして質問しました。

当初の予定であれば万博が開催された昨年2025年にはこのエリアの新しい姿がお披露目されるはずでしたが、様々な要因によりこれだけずれ込んでしまっています。

議論を始めて15年以上経過しているなかで、まちのすがた、ひと、環境などすべてにおいて大きく変わってきております。基本計画の見直しなど、時代に即した柔軟な対応を要望します。

2. あいりん対策や新今宮駅周辺のまちづくりに係る事務分担につ

いて

(質問 1)

現在、副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会において制度設計が進められております。この中で、広域と基礎の事務分担の協議において、あいりん対策の事務を大阪府で実施することとされた考え方や移管する事務について副首都推進局長へ伺います。

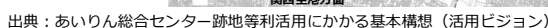
【副首都推進局長】

- お示しのあいりん対策については、大阪府市で設置し協議を進めている副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会で決定した事務分担において、広域で担うこととされた。
- あいりん対策は、全国各地から労働者が流入してきた経過があり、全国レベルの課題かつ大都市特有の課題として、大阪府の総合調整のもと、地域の実情に精通した特別区と連携しながら事業を実施することとしている。
- 大阪府へ移管する事務は、現在、大阪市福祉局で実施している日雇労働者等自立支援事業、越年対策事業、大阪社会医療センターへの支援等となっている。

(質問 2)

この度の大都市制度協議会では、現状、大阪市福祉局で実施している福祉施策のうち、ほぼすべてが基礎自治体の事務

その中でひとつだけ気になることがあります。それは、広域が担うとされている「大阪社会医療センター付属病院への支援」についてです。この社会医療センターは、現状、運営が大変厳しいと聞き及んでいます。これについては、現在、大阪市内で議論が進んでいると聞いておりますので、今後の動向を注視していきたいと思っております。この福祉的施策であるあいりん対策を大阪府で担うのであれば、このエリアのまちづくりも大阪府が責任をもって担うべきと考えます。しかし、法定協議会におけるまちづくりに関する協議では、あいりん地域と密接な新今宮駅周辺のまちづくりは、大阪府が担う拠点まちづくりには含まれていません。



まちづくりに関する広域と基礎の役割分担の考え方について、副首都推進局長へ伺います。

【副首都推進局長】

○ まちづくりについては、法定協議会において、その基本的な方針として、東京都と同様の考え方に基づき、大阪の成長と発展をけん引する広域的な視点が必要な拠点まちづくりは広域自治体の大阪府が担い、地域に密着した身近な地域まちづくりは基礎自治体の特別区が担うこととしている。

○ 広域が担う拠点まちづくりエリアについては、都市再生緊急整備地域に加え、大手前地区、夢洲地区などになっており、大阪府が主体的な役割を担い、一体的かつ戦略的に推進することとしている。

○ なお、広域が担う拠点まちづくりのエリアは、固定的なものではなく、特別区との協議を踏まえ、大阪府知事が定めることとしている。

【要望】

ありがとうございます。

拠点まちづくりの対象エリアは固定的なものではなく、特別区と協議しながら大阪府知事が定めるということです。

新今宮駅周辺は、なにわ筋線が開通すれば、大きく変わることが見込まれ、大阪府域の発展に寄与するものと期待しています。

令和2年の私の一般質問の中で、吉村知事は「西成のあいりんエリアというのは、非常に場所も良くて、新世界にも近いですし、都心部にも近い。また、なにわ筋線の新しい電車も入ってくるということで、非常に将来性の高いエリアだと思っています。」と答弁されています。

成長と発展をけん引する副首都に必要な拠点エリアに新今宮駅周辺もぜひ加えていただき、そのまちづくりを広域自治体の大阪府が主体的に担い、推進していただくよう要望しておきます。



3. 沖縄「なにわの塔」や民間建立慰霊碑について

(質問 1)

私は、本年 2 月に、沖縄及び南方諸地域においてお亡くなりになられた大阪府の 3 万 5 千余名の戦没者を追悼する沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式に府議会議長として参列し、遺族の皆様とともに追悼の誠を捧げさせていただきました。

「なにわの塔」は、大阪府遺族連合会が建立し、同会が毎年追悼式を実施されています。しかし、遺族の高齢化や会員数の減少が進む中、戦没者を慰霊・追悼する取組みを将来にわたり継承していくことが課題となっています。

そこで、沖縄「なにわの塔」について、大阪府は今までどのように関わってきたのか、また、遺族の高齢化が進む中で、沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式をはじめとする同会の取組みに対し、今後どのように支援していくのか、福祉部長に伺います。

【福祉部長】

○ 「なにわの塔」は、先の大戦終焉の地である沖縄において、大阪府の戦没者を追悼するため、終戦 20 周年記念事業として建立された慰霊碑であり、その後、南方諸地域の戦没者が合祀され、現在に至っている。

- 府では、令和4年9月に「なにわの塔」の寄附を受けて以降、大阪市とともに維持管理を担うとともに、大阪府遺族連合会が毎年実施する慰霊追悼式への補助を行っている。
- 戦没者を慰霊し追悼する取組の意義は大きく、府としては、引き続き、慰霊追悼式をはじめとする同会の取組について、御遺族の御意向を確認・尊重しながら支援してまいります。

(質問2)

先ほどの問題とも関連しますが、先の大戦の戦没者を追悼するため、市町村の遺族会など地域の方々によって建立されてきた数多くの民間慰霊碑については、御遺族の高齢化等により、その維持管理が困難な状況にあると聞いています。我が会派の中谷議員は、令和5年11月定例会においてこの問題を取り上げました。府からは、市町村等が行う民間建立慰霊碑の移設や補修、埋設等を支援する国の補助制度について、市町村等への周知を図るとともに、制度の対象拡大等を国に要望していくとの答弁がありました。

最近でも御遺族からは、自分たちが適切に管理している間に慰霊碑を何とかしたいという声を聞いており、私としても問題意識を持っています。府として今後どのように対応していくのか、福祉部長に伺います。

【福祉部長】

- 遺族の高齢化や遺族会の会員数の減少が進む中、慰霊碑の整理をめぐる課題が生じている。
- 国においては、従来の補助制度に加え、今年度から、複数の慰霊碑を集約する場合を補助対象とするなど、制度の拡充が図られたところ。
- 一方で、後継者不在などにより将来的な管理継続が困難と見込まれる慰霊碑について、あらかじめ移設や埋設等を行う場合は補助対象とならないなどの課題が残されている。
- そのため、府としては、補助対象のさらなる拡大や、遺族会等を支援する市町村の負担軽減が図られるよう、引き続き、他の都道府県とともに国へ要望してまいります。

【要望】

ありがとうございます。

複数の慰霊碑を集約する場合を補助対象とするなど制度の拡充がされているとのこと。市町村への周知、働きかけをしっかりと進めていただき、さらなる制度拡充となるよう引き続き取り組みを進めてください。

大阪府遺族連合会の元会長「岡倉三郎氏」の言葉があります。「肝要なことは「戦没者の慰霊顕彰」に加え、「戦争の体験記憶を次世代に語り継ぐ」、そして「次世代とともに平和の大切さを祈念する」という3つの取り組みを加えたものとなります。平和が末永く継承されることが戦没者に対し一

番のご供養になると信じ、平和学習事業を皆様とともに推進していききたいと思います。今後、この活動の輪が大きく広がるとともに、末永く伝承されること、願ってやみません。」というお言葉です。遺族会を構成する遺族、遺児の方々の平均年齢も85歳を超えてきており、会員数の減少は避けられず、現に解散する支部もでているのが現状です。遺族会のこの思いを次世代へ継承していくためにも、会員の方々へ耳を傾けながら行政として支援できることをしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

4. 少年補導協助手員と連携した取組状況について

少年警察ボランティアとしては、少年補導員、少年指導委員、少年補導協助手員が活躍されていると聞いています。

少年補導員は、非行防止活動を地域ぐるみで推進するため、街頭補導活動、非行防止キャンペーン等の広報・啓発活動等を行っており、少年指導委員は、少年を風俗環境の影響から守るため、少年の補導活動や風俗営業を営む者等への助言を行っている」と承知しています。

そして、今回お聞きしたい少年補導協助手員は、中学生を中心とした非行少年グループ等を構成する少年に対し、非行からの立ち直りに向けた指導を行っており、大阪府と大阪府警察では昭和38年からその運用が開始され、知事及び警察本部長が連名で委嘱しており、府下約200人の方々が活躍されていると認識しています。

近年、スマートフォンの普及により、少年を取り巻く環境は大きく変化しており、SNSを介して犯罪に加担してしまうなど、少年非行をめぐる情勢は複雑化・多様化してきております。

そのため、警察、学校、少年補導協助手員等がしっかりと連携して情報を共有し、少年の非行防止と健全育成に取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、少年補導協助手員と連携した取組状況について、警察本部長にお伺いします。

【警察本部長】

○ まず、大阪府下の少年の非行情勢を見ますと、令和8年上半期における刑法犯検挙・補導人員は、暫定値で1,550人で、学職別では、中学生が594人と最も多く、全体の約4割を占めております。

○ そこで、少年補導協助員の皆様には、中学生を中心に、「非行に走ってしまった少年」や「非行に走りそうな少年」に対し、家庭や学校とも連携の上、立ち直りに向け、マンツーマンによる面接等を通じた指導を行っていただいているところです。

○ また、警察、学校、児童相談所、少年補導協助員等の関係機関・団体が参画する「補導連絡会」を定期的を開催し、地域における非行少年等の状況を共有するなどの取組を進めております。

○ 大阪府警察としましては、これら関係機関・団体が、それぞれの役割や強みを生かしながら、地域社会全体として連携していくことが重要であると考えており、今後も、少年補導協助員との連携を一層強め、少年の非行防止と健全育成に取まいます。

【要望】

ありがとうございます。

喫煙、暴力、窃盗など目に見える非行・犯罪が主であった時代から、学校や地域の枠を超え、また、ネット空間など見えにくい中で様々な問題が起こってしまう今では、対応も大きく変わってきており、ボランティアの方々からも負担が大きいとの声を聞いております。こういった方々の負担が過大にならないよう、警察をはじめ関係機関との連携を密にし、常にアップデートしていただくよう要望します。

5. 府営公園におけるイベント開催時のトイレ対策

近年、公園では、多様な主体による音楽やスポーツ、飲食などをテーマにしたイベントが定期的に開催されており、公園の魅力向上や、にぎわい創出に大きく寄与しています。

一方で、今年、大阪市の長居公園にあるヤンマースタジアム長居でコンサートが開催された際、コンサート開始時刻のだいぶ前からスタジアム外でのグッズ販売を目当てにお客さんがたくさん訪れるといった中、普段から公園の遊具を利用される方々が、公園のトイレを利用するのに本当に迷惑をしたといった話を聞きました。そういった日常利用者にも影響を及ぼしたということもございます。イベント開催時のトイレの混雑については、府営公園でも同様に発生しているのではないかと懸念しています。

大規模イベントの開催時においても、利用者の安全や快適性の確保に十分に配慮することが重要と考えます。

そこで、府営公園におけるイベント開催時のトイレ対策について、どのように取り組んでいるのか、都市整備部長に伺います。

【都市整備部長】

- 府営公園の常設トイレは、公園の立地や規模、施設配置等を考慮して設置するとともに、利用実態に応じて増設や配置見直しを行っており、中小規模のイベントには、概ね対応できている。
- また、数万人規模の来園者が見込まれる花火大会等の大規模イベント開催時には、府及び指定管理者が主催者に対して、想定来園者数や会場配置計画等をふまえた、仮設トイレの設置や、案内表示等、円滑なトイレ利用に必要な対策を講じるよう求めている。
- 今後とも、誰もが安全・安心、快適に府営公園を利用できるよう、イベント主催者及び指定管理者と連携しながら、適切な公園の管理運営を行っていく。

【要望】

ありがとうございます。

府営公園では、花火大会などの大きなイベントの時には、その計画を確認し、トイレ対策についても対応されているということでございます。

本年6月議会での中井もとき議員の一般質問で「女性用トイレの行列問題」がとりあげられましたが、その後に国土交通省は男女問わず誰でも安全で快適にトイレを利用できる環境の実現を目指し、「トイレの便器数にかかる基準と適用のあり方に関するガイドライン」を発表しています。副首都を

目指す大阪として、トイレ環境の充実を官民一体ですすめていただくことを期待します。

最後に、西成区の話です。もう一度パネルをお願いします。



1

この西成区というところは

JR 南海筋線、堺筋線、四橋線、南海電車の路線があります。駅の数も18駅ございます。本当に便利な場所なんです。

西成区全体の面積は、7.4 平方 km。その中で、いわゆるあいらん地域と呼ばれるところはそのうち 8%の 0.6 平方 km です。

今回、このあいらん地域のシンボリック的存在でありました労働センターが、やっと解体され、新しい姿を見せていくことになります。西成が良くなれば大阪が変わる。そして、大阪が変われば日本が変わるんだという強い思いのもと、私たちも進めていきたいと思っております。皆様のお知恵をお借りしながら頑張ります。

以上で一般質問を終わります。有難うございました。

